

一般事業主行動計画

■行動計画 1

当社では妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭との両立等を支援するための雇用環境の整備として、以下の通り策定します。

1、計画期間 2025年4月1日～2035年3月31日

2、取組内容

- ・育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業等の諸制度の周知

■行動計画 2

女性活躍の促進をはじめ、多様な人材が適材適所で活躍できる環境を構築するため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日

2、目標 採用者に占める女性の割合を30%以上とする

3、取組内容

- ・女子学生の応募を増やすため、女性の現場監督・修理メンテナンス職も積極採用する旨、ホームページの内容を改定する
- ・女子学生限定の会社説明会を開催する